

53

vol.

発行年月日

2019.6.1

みどり
水土里ネット 東播用水

東播用水だより



水土里ネット

夢ある農業・農村づくり



新山田幹線 シールド工法立坑到達 (平成31年1月21日)

ホームページアドレス <http://www.toban-yosui.jp>メールアドレス soumu@toban-yosui.jp

目次

第48回 通常総代会 開会あいさつ	2
第48回 通常総代会	3
平成29年度一般会計決算	4
令和元年度一般会計予算	4
令和元年度事業計画	5
平成30年度21世紀土地改良区創造運動 大賞 受賞	5
令和元年度 賦課金	6
平成29年度 小水力発電売電益の実績について!	7
東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀 2018 報告書	7
関係機関紹介	8
就任ごあいさつ	8
総代選挙・役員任期満了のお知らせ!	9
東播用水の維持管理概要	10

国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型) 地元負担の軽減に大きく寄与しています!	10
土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について	11
国営東播用水二期農業水利事業の耐震対策について	11
東播用水二期農業水利事業の農家負担軽減について!	12
国営東播用水二期農業水利事業 実施状況について	13
日本・インドネシア国土地改良相互交流 調査団員として、インドネシアに派遣(報告)	14
こんなときは、必ず土地改良区へ通知を!	15
TT未来遺産運動からのお知らせ	16
東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ	16
一緒に働きませんか! “令和2年度職員募集”	16

第48回通常総代会 開会あいさつ



理事長
大村 伊三夫

花の便りが各所から早くも届く季節となってきましたが、花冷えの影響がまだまだ朝晩冷え込むことも多く、皆様方お風邪など召されませんよう御自愛ください。

それでは、本日ここに東播用水土地改良区第48回通常総代会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

総代の皆様方には、大変御忙しいなか御参集を賜り、事業の推進に当たりまして格別の御理解と力強い御支援を頂戴しておりますとともに、今日まで滞りなく土地改良区の運営をさせていただいておりますことに心より感謝申し上げます。

また、御来賓の皆様方には、年度末の公務御多忙の折にも関わりませず御臨席賜りましたこと、平素から格段の御指導、御鞭撻、御高配を賜っておりますことに高いところからですが、厚くお礼申し上げます。

昨年は、西日本を襲いました平成30年7月の豪雨、また台風21号などによる自然災害が発生し、当土地改良区が管理する施設も被災しました。幸い関係市町の御理解と御協力により可能な個所につきましては災害復旧事業として採択していただくことになりましたが、完全復旧まではもうしばらく時間がかかりそうです。関係地域の皆様方には御不便、御迷惑をおかけすることになりますが、なにとぞ御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また昨年8月下旬に主水源である大川瀬ダム、吞吐ダムの貯水率が平均して63%まで低下いたしました。取水調整による送水管理を行い皆様方には大変な御心配をおかけしましたが、幸いにも台風20号の降雨により、大川瀬ダムが83%、吞吐ダムが90%まで貯水率が回復し、渇水対策を講じることなくかんがい期を乗り切ることができました。これも皆様方の御理解と御協力があった結果でございます。あらためて感謝申し上げます。

参考までに平成30年の配水実績ですが、大川瀬水系では800万 m^3 、中央幹線水系が860万 m^3 で、合わせて1,660万 m^3 になっております。これは前年に比べますと36%ほど少ない状況です。ちなみに前年の平成29年は2,580万 m^3 を使用しました。

また、昨年の降雨量は1,973mmでありました。前年に比べますと58%多くなっております。参考までに平成29年は1,251mmの降雨量であり、過去5年間の平均値と比較しましても配水量で81%、降雨量は140%となっておりますことから、気象条件によるものと思われま

す。かわりまして国の農政に目を転じますと、「食料・農業・農村基本法」に基づき、国が中・長期的に取り組むべき方針を定めた新たな「食料・農業・農村基本計画」が平成27年3月に閣議決定されております。その中で『農業・農村の構造が大きく変化したこともあり、必ずし

も地域の農業者、特に担い手の期待に応えられず、十分な機能を果たしきれてないケースも見られることから、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにしていくため、事業・組織の見直しを行う。』とされ、土地改良制度の在り方について検証、検討を重ねる中で、土地改良区の在り方についても検討が加えられ、昨年6月8日に公布されました改正土地改良法により、今後の土地改良区の在り方が大きく見直されたところでございます。これは組合員数や職員数の減少により土地改良区の業務執行体制が脆弱化する中、公法人として適正な業務運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化や改善が必要との社会的背景に対応するための土地改良区版行財政構造改革とも言えるものではないかと思うわけ

です。この改正によって全国一律ではなく、各々の実情に即した形で運営を展開していく事も可能となりましたので、当土地改良区の実情も踏まえながら早急に改訂が必要な事案につきましては本日議案提出させていただいておりますし、適応の時間に若干余裕のある案件につきましては平成32年3月の通常総代会への議案提出を目標にこれから準備を進めてまいり所存でございます。

現在、平成33年度の完成に向け、東播用水二期農業水利事業所で進めて頂いております東播用水二期地区につきましては、国、県、関係市町等から多大な御支援を頂き、大変順調に進捗をいたしております。平成29年2月に着手いたしました山田幹線水路緑が丘サイフォンが去る1月21日に廣野ゴルフ場内の到達立杭に到達し、掘進作業が無事完了いたしました。これにつきましていろいろと関係者の皆様より御支援、御協力をいただいたお陰であり、本年10月の工事完了に向けて着々と進んでいるところでございます。

また、地震発生時に深刻な被害が懸念される御坂サイフォンをはじめとする重要度の高い3ヶ所の施設については、関係市町と当土地改良区で組織を致しております事業促進協議会から耐震対策の検討を国に対して要望いたしましたところですが、東播用水二期農業水利事業所が中心となって前向きに御検討いただき必要な対策を講じて頂けるようになったわけ

です。もう一つ、これが今年度の最大の成果だと私は思うのですが、国が定める国営事業にかかる地方公共団体の負担割合の指針が改正されました。我々はガイドラインと称しておるものですが、これが適用されますと農家負担が従来の負担率10.34%から4.94%に軽減されます。県、関係市町に対して要望活動を行い、県、市町においては負担の割合が増えることになるのですが、御英断頂き、平成30年度の事業分から農家負担が軽減される運びとなりました。つきましては一日でも早く事業を完成させて頂き、リニューアルされた施設を有効に活用し、皆様方に安定的に農業用水を配水するとともに皆様方が守り続けておられる施設としっかりとネットワークを構築いたしまして、地域全体を支えていく事が我々に課せられた責務ではないかと考える次第でございます。

皆様方には地域をとりまとめるリーダーとして、御迷惑

をおかけすることも多いわけですが、引き続き御尽力いただけるものと期待しているひとりでございます。

いずれにしても我々ができることにつきましては一所懸命やります。地域の持続的発展にむけ、皆様方の御理解と御協力をいただきながら役職員一同決意を新たに努力する所存でございますので、今後とも皆様方の御支援、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日提案をいたしております議案は、平成29年度事業報告及び収支決算を始めとする15議案を予定しております。議案の内容につきましては、提案の折に事務局より御説明申し上げますので、十分な御審議の上、原案のとおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月28日

第48回 通常総代会

平成31年3月28日、三木市立市民活動センターに於いて第48回通常総代会を開催しました。総代定数80名（現在数78名）のうち66名出席のもと、来賓として兵庫県議会谷口俊介議員・村岡真夕子議員・岡つよし議員、三木市 仲田一彦市長、近畿農政局東播用水二期農業水利事業所堀内正之所長、兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室松岡浩司室長、兵庫県土地改良事業団体連合会坊垣昌明常務理事のほか、国・県・市町等関係者多数のご臨席のもと、大橋事務局長の開会宣言により開会、議長に石川明仁総代（加古郡稲美町）、議事録記名人には福井栄幸総代（神戸市北区大沢町）、大塚浩洋総代（三木市口吉川町）を選任した後、議事に入り、慎重に審議が行われた結果、提出した議案はすべて原案どおり可決されました。

提出議案

- 第1号議案 平成29年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- 第2号議案 役員を選任について
- 第3号議案 東播用水土地改良区定款及び役員選任規程の一部改正並びに総代選挙規程の制定について
- 第4号議案 東播用水土地改良区規約の一部改正及び小水力発電事業欠損調整積立金規程の制定について
- 第5号議案 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第6号議案 平成31年度事業計画について
- 第7号議案 平成31年度賦課金の賦課徴収について
- 第8号議案 平成31年度基盤安定基金積立金の一部処分について
- 第9号議案 平成31年度加入金について
- 第10号議案 平成31年度役員、総代並びに総代選挙管理者等の報酬・日当について
- 第11号議案 平成31年度地区除外決済金額について
- 第12号議案 平成31年度一般会計・特別会計収支予算について
- 第13号議案 平成31年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第14号議案 平成31年度余裕金及び積立金の預入先について
- 第15号議案 役員の新選任について



近畿農政局東播用水二期農業
水利事業所 堀内所長



県農村環境室 松岡室長

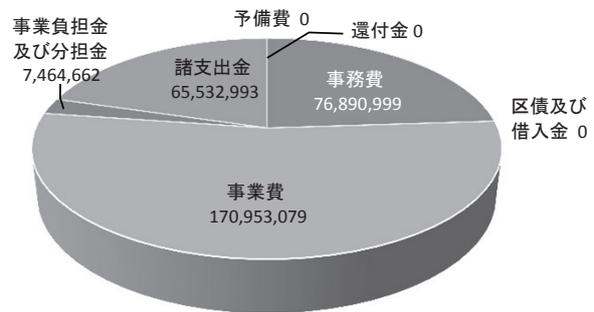
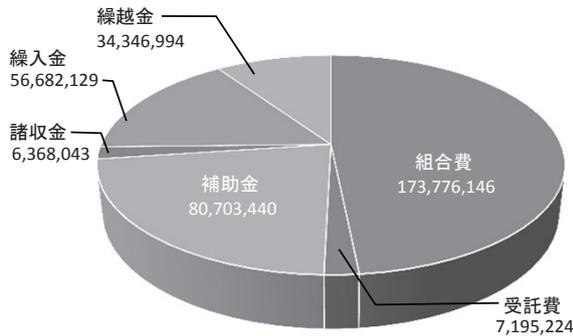


県土連 坊垣常務理事



総代会議長 石川総代

平成29年度一般会計決算



収入の部

(単位：円)

組 合 費	173,776,146
受 託 費	7,195,224
補 助 金	80,703,440
諸 収 金	6,368,043
繰 入 金	56,682,129
繰 越 金	34,346,994
収入総額	359,071,976

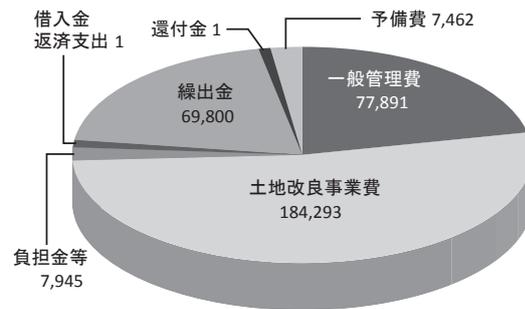
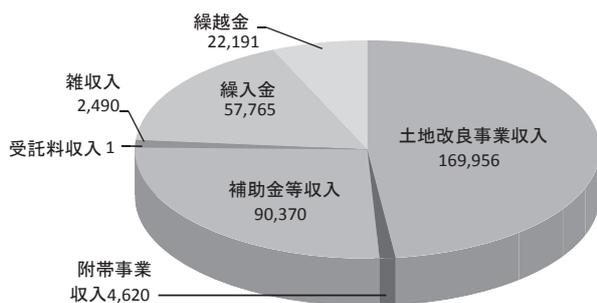
支出の部

(単位：円)

事 務 費	76,890,999
区 債 及 び 借 入 金	0
事 業 費	170,953,079
事業負担金及び分担金	7,464,662
諸 支 出 金	65,532,993
還 付 金	0
予 備 費	0
支出総額	320,841,733

(次年度繰越金 38,230,243)

令和元年度一般会計予算



収入の部

(単位：千円)

土地改良事業収入	169,956
附帯事業収入	4,620
補助金等収入	90,370
受託料収入	1
雑収入	2,490
繰入金	57,765
繰越金	22,191
収入総額	347,393

支出の部

(単位：千円)

一般管理費	77,891
土地改良事業費	184,293
負担金等	7,945
借入金返済支出	1
繰出金	69,800
還付金	1
予備費	7,462
支出総額	347,393

令和元年度 事業計画

1. 水利施設の維持管理・配水管理を適切に行う。

1) 主要水利施設

- ①用水路 23路線 (約372km)
- ②揚水機場 25機場
- ③頭首工 2ヶ所
- ④遠方監視制御施設 35局
- ⑤小水力発電施設 2ヶ所

2) 配水可能地域水利

- ①補給計画ため池等の個所 502ヶ所
- ②面積 7,104ha (配水管理体制整備計画面積)

2. 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業の円滑な実施、推進に協力する。

3. 国営東播用水二期土地改良事業の円滑な実施、推進に協力する。

4. 補助事業を適正かつ円滑に執行する。

1) 土地改良施設維持管理適正化事業

2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型) 東播用水地区

3) ふるさと創生推進事業

5. 当該年度賦課金及び未収賦課金の徴収に努める。

6. 淡山疏水・東播用水未来遺産運動の推進及び世界かんがい施設遺産の啓発に努める。

平成30年度 21世紀土地改良区創造運動 大賞 受賞

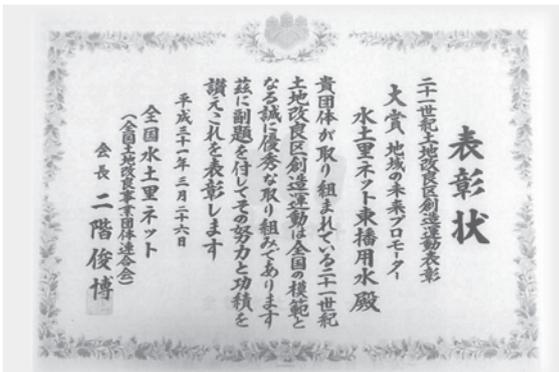
水土里ネット東播用水「副題：地域の未来プロモーター」

平成13年に始まった21世紀土地改良区創造運動は、土地改良区が土地改良施設の管理という従来の役割に加え、地域住民の参加・協力を得ながら、農業・農村の環境保全や多面的機能の発揮を図るという新たな役割を担うために展開されている。

こうしたなか、東播用水土地改良区は、21世紀土地改良区創造運動をより幅と奥行きが広い「TT未来遺産運動基本計画」に包括し、更に土地改良区が果たすべき社会的な努めを果たそうとして運動を展開している。

今回、全国土地改良事業団体連合会総会 (平成31年3月26日) の日程に合わせ開催された表彰式において大賞を受賞したものである。

この賞は、21世紀土地改良区創造運動において、全国で模範となる運動を展開している水土里ネットを表彰し、全国に紹介するとともに、表彰を通じた関係者間の情報交換を行い、運動の成果をアピールすることにより、21世紀土地改良区創造運動の更なる発展と新たな展開に資する目的で平成15年度より表彰されているものである。



21世紀土地改良区創造運動表彰大賞表彰状



全国水土里ネット表彰式 21世紀土地改良区創造運動表彰授与者 西村副会長
大賞 水土里ネット東播用水 代表受賞 福田専務理事

令和元年度 賦課金

賦課金は、毎年4月1日現在の組合員名簿、土地原簿賦課面積により算出しています。

賦課金（経常賦課金・維持管理費）の内訳

・経常賦課金 10a当り 1,500円（全受益地・基盤安定基金積立金500円を含む。）

・維持管理費 下記賦課区分の通り（配水可能地域）

（単位：10a当り）

賦課単価区分	賦課基準区分	配水実績水量幅	単価（円）
A	ため池掛（A）	10m ³ 未満	600
	農地造成（A）		
B	ため池掛（B）	10m ³ 以上～200m ³ 未満	900
	農地造成（B）	10m ³ 以上～80m ³ 未満	
C	ため池掛（C）	200m ³ 以上～600m ³ 未満	1,000
	農地造成（C）	80m ³ 以上～120m ³ 未満	
D	ため池掛（D）	600m ³ 以上～900m ³ 未満	1,200
	農地造成（D）	120m ³ 以上	
E	ため池掛（E）	900m ³ 以上	1,300
F	井堰掛・畑・濃縮地区		600
G	井堰掛（志染川・美の川）		300

付記：ため池掛及び農地造成の配水実績水量については前年度より過去5年間の10a当りの平均配水量です。

◆賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し賦課金通知書を発行します。

但し、団体（水利等）で徴収委託契約を締結している場合は一括して水利委員等へ配布します。

賦課単価決定根拠となる平均配水量調書及び土地原簿については毎年賦課水系単位で関係水利委員へ配布しています。

◆納入期限

令和元年7月31日（年1回徴収）

◎賦課金の口座振替（農協）の活用を推奨しています。

賦課金の納入は、便利な口座振替をお勧めします。当分の間、賦課金額の2%を還付（差引額を振替）します。

例 10,000円 - 200円（2%） = 9,800円

賦課金は、期限内に納入しましょう！！

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されており、皆様のため池へ用水を送る土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費です。

納入期限内に納めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

賦課金完納に向けての取組について

土地改良区では、貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つために、未収対策を行っています。納入期限内に納入の確認が出来ない場合には督促状を発行します。それでも納入が無い場合には、催告書の送付・電話・戸別訪問等を行い納入のお願いをしています。

平成29年度 小水力発電売電益の実績について！

平成29年度決算

単位：円

項目	金額	負担割合	
		本区	企業庁
		50.50%	49.50%
売電収入 大川瀬ダム発電所・呑吐ダム発電所	67,221,546		
支払消費税	△ 1,493,700		
雑収益 利子	943		
発電事業収入計	65,728,789	33,193,038	32,535,751
発電施設維持管理費	△ 5,965,108	△ 3,012,380	△ 2,952,728
差引利益	59,763,681	30,180,658	29,583,023
発電施設減価償却費・修繕積立金（土地改良区分）	△ 6,936,882	△ 6,936,882	
計		23,243,776	

平成29年度決算の純利益を平成30年度にそれぞれに配分し、土地改良区としては約2,324万円を一般会計へ繰入し、維持管理費用の一部に充当して農家負担の軽減を図っています。

東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀 2018 報告書

平成30年11月17日（土）丹波篠山市西谷の里山において、森林整備と地域活性を目指して活動している「丹波篠山木の駅実行委員会」の連携し、東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会、東播用水水利調整協議会並びに近畿管内で広くボランティア活動を展開しているNPO法人「美しい田園21」、「水土里サポート近畿」とその支援者36名の参加により檜の間伐作業を実施しました。今回で5回目となります。

今年は、竹の伐採を令和元年11月下旬に計画していますので皆様ふるってご参加ください。



関係機関紹介

東播用水土地改良区の事業の円滑な運営、維持管理等にご指導を賜っております、国、県、市町関係の関係部署を紹介します。

[近畿農政局]

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所(呑吐ダム管理所)
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所
東播用水二期農業水利事業所

[関係市町]

神戸市経済観光局農政部計画課
明石市市民生活局産業振興室農水産課
加古川市産業経済部農林水産課
三木市産業振興部農業振興課
稲美町経済環境部産業課

[兵庫県]

農政環境部農林水産局農地整備課農村環境室
神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸土地改良センター
北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所

[関係団体]

兵庫県土地改良事業団体連合会

就任ごあいさつ



農林水産省 近畿農政局
淀川水系土地改良調査管理事務所
次長 廣橋 信一

新緑が日々鮮やかとなる時期となりました。水土里ネット東播用水の組合員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、4月の異動で和歌山平野農地防災事業所から転任して参りました廣橋です。よろしくお願い申し上げます。

さて、私は加古川総管勤務が初めてであるばかりでなく、兵庫県に赴任することが初めてとなります。

しかしながら、学生時代の昭和57年、県庁職員のお世話により、当時事業実施中であった東播用水地区の他、加古川西部地区、北淡路地区の国営3地区に現地研修に訪れたことが今も鮮明に思い出されます。農林水産省に就職したのもこの縁があってのことであり、非常に感慨深いものがあります。元々が

西播出身であることもあり、播州弁には違和感なく溶け込めており、日々故郷に帰ってきたことを実感するとともに、先人が築かれた世紀の大事業の施設管理をさせていただくことに重責を感じています。一方、補助事業や検査等を通じて、水土里ネット東播用水の職員をはじめ県職員や市町職員にも旧知の方が少なからずおられることから、大変心強く思っています。

我が国の農業・農村は、人口減少・高齢化に伴うこれまでにない社会構造の変化の中にありますが、時代が平成から令和へと変わっても農業が国の発展を支える基盤であることには変わりなく、益々重みを増していくものと思っています。

これからも水土里ネット東播用水や関係機関の皆様方と連携を図りながら、農業水利施設の適切な維持管理を行い、地域農業の発展と食料の安定供給に最大限の努力をしていきたいと考えています。

今後とも組合員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



農林水産省 近畿農政局
東播用水二期農業水利事業所
所長 寺尾 和彦

青葉が目眩しいこの頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月の異動で内閣官房 国土強靱化推進室から転任して参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

前任地の内閣官房には農林水産省農村振興局設計課から併任という形で2年間勤務いたしました。

昨年は、大阪北部地震や西日本豪雨、度重なる台風など自然災害の多い年でありました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

農林水産省としても、被災された農林漁業者の方々が一日も早く経営再建できるよう、全力で取り組んで参ります。

さて、農林水産省では、農林水産業の成長産業化

に向け、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現のための施策を総合的かつ計画的に進めています。

具体的には、農業農村整備事業の実施を通じて、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換を促す農地の大区画化・汎用化等により、農業の競争力強化を推進するとともに、水利施設の長寿命化や防災・減災対策など、国土強靱化を強力に進めていくこととしています。

特に、農業用ため池につきましては、その適正な管理及び保全に必要な措置を講ずるため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が4月26日に公布されたところです。

平成25年度に着工しました国営東播用水二期事業は、7年目に入りました。本年度は、山田幹線水路(緑が丘サイホン)建設工事及び淡山連絡水路建設工事を継続して進めるほか、上水を迂回しながらの中央幹線水路の改修、ダム満水面保護工事などを鋭意推進するとともに、完了に向け、施設データの整理の方法についても検討を行って参ることとしています。

東播用水の皆様や関係機関の皆様と連携を図りながら、円滑な事業の実施に努めて参る所存ですので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本地域の農業・農村の振興が更に図られますこと、水土里ネット東播用水の益々のご発展と組合員の皆様のご活躍を祈念してご挨拶とさせていただきます。



兵庫県神戸県民センター
神戸農林振興事務所
神戸土地改良センター
所長 中谷 毅

新緑が一段と鮮やかな季節となりました。水土里ネット東播用水ならびに組合員の皆様にはますます健勝のこととお慶び申し上げます。

この度4月の異動により北播磨県民局加古川流域土地改良事務所より転任して参りました中谷でございます。今回、所属・立場は変わりましたが、前所属に引き続き皆様と仕事をさせていただくこととなりました。もとより微力ですが全力を挙げて取り組む所存でございますので、御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、神戸土地改良センターは神戸地域の農業の村整備を所管しており、ため池整備、農業集落排水施設の更新、多面的機能支払いなどの事業に携わっております。特にため池整備は本年度9カ所を予定

しており、そのうち5カ所は東播用水関係のため池です。地域や水利関係の皆様ときめ細かく意見交換しながら整備をしていきたいと考えています。

ところで国では、昨年7月豪雨等の被害を契機としてため池の適正管理に対する機運が高まり、本年4月にはため池新法が制定されました。本県ではかねてより、「ため池の保全等に関する条例」に基づき、県・市町・ため池管理者がそれぞれに役割を担い、適正なため池の保全・管理のみならず多面的機能の発揮に努めて参りました。本県はこれまでの取り組みにより管理体制構築に一定の成果がありますが、平成から令和に変わる年にため池保全にかかる法的裏付けへの動きは、従前を振り返りつつ将来を見据えた新たな展開を図る節目となる良い機会と言えます

この機会に組合員の皆様とさらに連携し、ため池を含めた東播用水水利システムの保全に加え、農業農村整備の各種施策に全力をあげて取り組む所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

総代選挙・役員任期満了のお知らせ！

本区総代の任期（4年）が令和2年3月24日を持って満了します。総代定数は下表のとおり80名で、東播用水土地改良区総代選挙規程により改選されることとなります。この選挙にあたり組合員名簿に基づき、選挙人名簿の調製を行いますので、経営移譲、相続、その他の事由により組合員名義に変更が生じる場合には、必ず事務局へ届出をお願いします。

又、本区役員任期（4年）についても、令和2年5月12日を持って満了しますので、被選任区で次期役員各位の選任をよろしくをお願いします。

尚、各選挙区・選任区の定数は次のとおりです。

選挙区	選挙区域	総代数	
第1区	神戸市第1区(北区)	八多町	1
		大沢町	2
		淡河町	5
		計	8
第2区	神戸市第2区(西区)	押部谷町	4
		平野町	3
		神出町	7
		岩岡町	5
		計	19
第3区	明石市	明石市	3
第4区	加古川市	加古川市	3
第5区	三木市	三木市内	3
		別所町	3
		志染町	5
		細川町	4
		口吉川町	5
		吉川町	7
		計	27
第6区	稲美町	加古	5
		母里	7
		天満	8
		計	20
		合計	

被選任区	選任区域	理事数	監事数	
第1被選任区	神戸市北区	八多町	1	1
		大沢町	1	
		淡河町	1	
		計	3	
第2被選任区	神戸市西区	押部谷町	1	1
		平野町	1	
		神出町	1	
		岩岡町	1	
		計	4	
第3被選任区	明石市	明石市	1	
第4被選任区	加古川市	加古川市	1	
第5被選任区	三木市	三木市内	1	1
		別所町	1	
		志染町	1	
		細川町	1	
		口吉川町	1	
		吉川町	2	
		計	7	
第6被選任区	稲美町	加古	1	1
		母里	2	
		天満	2	
		計	5	
		合計		

東播用水の維持管理概要

1. はじめに

東播用水の水源は、最上流部に位置する川代ダム（丹波篠山市大山下）、中央部の大川瀬ダム（三田市大川瀬）、下流部に吞吐ダム（三木市志染町三津田）があり、これらの三つのダムを結ぶ導水路のほか、吞吐ダムから中央幹線水路の7号分水工（兵庫県企業庁の神出浄水場）までを**近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所（通称、加古川総管）が管理し**、これ以後の地元のため池（補給水源）等までの農業水利施設を**東播用水土地改良区が管理（配水・施設管理）**を行っています。

土地改良区は、用水路23路線（管水路・開水路）を約372km、揚水機場25機場、頭首工2ヶ所、遠方監視制御施設35局（セミループ局含む）の水利施設を操作して502ヶ所の溜池や河川に注水しています。この水利施設のうち事務所から揚水機場4ヶ所、分水バルブ3ヶ所、取水ゲート2ヶ所、除塵機3台を遠隔操作することができます。

令和元年度の配水計画面積は、約7,104haを見込んでおります。

2. 管理の区分

ダムなどの水源から農地に水が届くまでの管理は3つに区分されています。

第1にダムや導水路の管理は、**加古川総管**です。

第2に幹支線水路の水利調整やため池等への送水のためのポンプの運転やバルブ、ゲート操作は、**東播用水土地改良区**の管理担当職員がすべて行っています。

第3にため池や井堰から農地までの間の管理は**地元の水利組合**で行うことになっています。

3. 水利施設の点検整備補修

土地改良区が管理する施設は、管理担当職員が施設の点検整備を直接行うことを原則にしていますが、一部を専門業者に発注して行う場合があります。こうした施設の補修、改修工事や水路周辺の草刈りや会所柵の泥上げ作業にあたり、付近の皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

4. 節水とゴミに関するお願い

電気料金の値上げ等により、ポンプ施設など電気設備の電気料金が増大しています。

節水＝節電に繋がりますので組合員の皆様も、かけ流し等のないように適切な用水管理にご協力をお願いします。

また、用水路に投棄されるゴミや除草による草などにより通水に支障をきたしています。特に暗渠部分でゴミが詰まると除去する作業が困難となります。ゴミの投棄や除草後の草の放置について皆様のご理解、ご協力をお願いします。

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 地元負担の軽減に大きく寄与しています！

1. 実施期間

1期～3期 平成12年度～平成29年度

4期 平成30年度～令和4年度（5年間）



淡河幹線水路蓋整備



別所支線水路内面補修

2. 負担区分 ※農家負担はありません

3. 平成30年度実施状況

- ・淡河幹線水路：水路蓋整備
- ・スクリーン製作
- ・別所支線水路：水路内面補修
- ・工事实施に係る測量・設計業務
- ・ポンプ池分水所：フェンス更新

4. 令和元年度 実施予定

- ・東播用水管内の局舎塗装工事
- ・天満支線水路放流路整備工事
- ・工事实施に係る測量・設計業務

土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

1. 事業概要

この事業は、団体営規模以上の事業により造成された施設で1施設当たりの事業費が200万円以上で実施できる事業です。

2. 負担区分

地元負担40%
(内10%を関係市町に補助を得ている)

3. 平成30年度実施状況

北神戸第2段揚水機場：壁面塗装修繕

4. 令和元年度 実施予定

本年度はポンプ池揚水機場（岩岡町岩岡地区）及び栄揚水機場（押部谷町栄地区）の揚水機更新、中央幹線水路流量計（押部谷町細田地区・神出町田井地区等）の更新の3件の工事を予定しています。工事実施に当たり、関係地域組合員のご理解とご協力をお願いします。



北神戸第2段揚水機場建屋塗装修繕

国営東播用水二期農業水利事業の耐震対策について

東播用水二期農業水利事業では本年度から令和2年度にかけて3つの水路橋・水管橋の耐震対策工事を予定しております。本年度は2橋の施工を予定しており、明石川支線水路1号水管橋については地震が起きた際に水管が落ちないように、落橋防止装置を設置します。淡河幹線水路2号水路橋については橋脚部のコンクリート増し打ちによる補強とともに地震の揺れを抑制する装置を据え付けます。また、令和2年度は、御坂サイフォン水路橋の鉄筋コンクリート橋脚部等に対し、景観に配慮した補強工事を実施する予定です。着実な耐震対策の実施をして参りますので、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



明石川支線水路1号水管橋



淡河幹線水路2号水路橋



御坂サイフォン水路橋

東播用水二期農業水利事業の農家負担軽減について！

国営かんがい排水事業における地方公共団体（県、市町）の標準的な負担割合の水準（以下、「ガイドライン」という。）を定めた国の指針が平成30年7月に一部改正され、新たに東播用水二期地区のような更新事業におけるガイドラインが設定されました。

現行の負担割合に比べ、県と市町の負担割合は増加することとなりますが、兵庫県や関係市町（神戸市、明石市、加古川市、三木市、稲美町）で調整の結果、平成30年度事業費から新たな負担割合が適用されることになり、更なる農家負担の軽減が図られることとなりました。

1 国営かんがい排水事業における負担割合の見直し

	負担割合（％）			
	国	県	市町	農家
現行	66.66	17.00	6.00	<u>10.34</u>
改正	66.66	19.40	9.00	<u>4.94</u>

2 農家負担の軽減について（試算値）

（単位：％、百万円）

事業区分	農家負担対象事業費	現 行		改 正		農家負担軽減額 (=②-①)
		負担割合	負担額 (①)	負担割合	負担額 (②)	
かんがい排水	7,939	10.34	821	4.94	619	△202
耐震対策	5,270	0	0	0	0	0
計	※1 13,209		821		619	△202
※2 10a当たり負担額（千円/10a）			11.2		8.5	△2.7

※1 事業費の内訳

総事業費 186.9億円			
農業用排水 145.4億円			兵庫県水道用水供給事業 41.5億円
かんがい排水 79.4億円	耐震対策 52.7億円	国単独事業 13.3億円	

※2 地区面積 7,313ha

（参考）東播用水二期地区採択時における農家負担予定額

（単位：％、百万円）

事業区分	農家負担対象事業費	負担割合	負担額
かんがい排水	12,222	10.34	1,264
10a当たり負担額（千円/10a）			17.3

国営東播用水二期農業水利事業 実施状況について

東播用水二期事業も本年度をもって着工7年目となりました。工事の進捗については、平成31年1月に大規模工事の一つである緑が丘サイホンのシールド掘削が完了するなど順調に進んでおります。令和元年度からは上水を迂回させながら中央幹線水路の改修及びダム満水面保護対策等を行うなど大変重要な工事に着手します。予定工期内の事業完了に向け、引き続き、本事業の推進にご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 淡山疏水統廃合に伴う新設工事のうち、山田幹線水路（緑が丘サイホン）建設工事（L=2.5km）は、平成29年2月下旬より掘進を開始し、平成31年1月21日、広野ゴルフ場内にある到達立坑に到達しました。淡山連絡水路建設工事（L=1.7km）も順調に進捗しており、令和元年度内に掘進が完了する予定です。
- ◆ 令和元年度からは中央幹線水路の改修に着手します。令和元年度は1号サイホン等、令和2年度から令和3年度にかけて2号トンネルの改修等を予定しております。
- ◆ 令和元年度は淡河幹線水路2号水路橋及び明石川1号水管橋、令和2年度は御坂サイホン水路橋の耐震対策を行う予定です。

1. 事業概要

(単位：百万円)

工期	(実施ベース) (H25～R3) 計画ベース H25～R3			受益面積	水田 (ha)	畑 (ha)	計 (ha)	
					6,843	470	7,313	
総事業費	H29年度			H30年度			H31年度	H31迄 進捗率
	当初	補正	計	当初	補正	計	当初	
(18,690)	(2,610)	(600)	(3,210)	(2,586)	(400)	(2,986)	(1,603)	(73.9%)
14,540	2,200	600	2,800	2,000	400	2,400	1,145	76.5%

※事業費欄の上段（ ）は、兵庫県水道用水供給事業との共同事業を含む事業費。

2. 平成30年度 工事实施状況トピックス



山田幹線水路（緑が丘サイホン）掘進完了



淡山連絡揚水機場（周辺整備完成）



大川瀬導水路（10号トンネル）更正工完了



淡山連絡水路（下流側）掘進状況

日本・インドネシア国土地改良相互交流調査団員として、 インドネシアに派遣（報告）

専務理事 福田信幸

農林水産省は、新たに農林水産省農村振興局とインドネシア公共事業省水資源局との間で、かんがい排水技術に関する技術交流を開始するため、事前調査を行うこととして日本・インドネシア技術交流開始に向けた調査団を平成28（2016）年に組織し、同年9月25日から29日の5日間の日程で意見交換・現地調査を行い、相互交流を進めることに合意した。

西日本では奈良県の大和平野土地改良区と東播用水土地改良区の2土地改良区が参加し、本区からは福田信幸専務理事がこの調査団に参加した。

その後、具体的な相互交流の協議が行われ、平成31（2019）年2月18日から2月22日の5日間の日程で実施されたものである。

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、インドネシア国かんがいマスタープラン策定のための開発調査（食料安全保障のためのかんがい開発・管理長期戦略策定プロジェクト）の実施と併せて、日本において参加型水管理を主として担っている土地改良区関係者とインドネシア国側関係者との相互交流の場を設け、双方が果たしている役割課題等について議論するため、第1回JICA調査団を編成（下表調査団員名簿参照）し派遣したものである。

1. 調査団員 調査団長 JICA 農村開発部技術審議役 田中卓二

団員 全国土地改良事業団体連合会専務理事 小林祐一、新潟県土地改良事業団体連合会
技術部長 小林由紀雄、北海道大雪土地改良区理事長 伊林正、秋田県大潟土地改良区
事務局長 下山昇、兵庫県東播用水土地改良区専務理事 福田信幸 （敬称省略）

2. 技術交流・現地調査等の状況

今回は、第1期として団員の役割を次の3点ととらえ、現地調査、並びに意見交換を行った。

- ①インドネシアの水利組合による水管理状況の把握、意見交換
- ②インドネシア側訪日団の受け入れ
- ③第2回インドネシア訪問時におけるインドネシア側への提言



インドネシア公共事業省水資源局との
技術交流セミナーの状況



Sedadi堰（分水工）



Sidorejo 統合水利組合との意見交換

3. 調査団の全体計画（案）

- 1期 2019. 2～2019.11 （日本からインドネシア2回、インドネシアから日本1回）
- 2期 2020. 8～2021. 1 （日本からインドネシア1回、インドネシアから日本1回）

こんなときは、必ず土地改良区へ通知を！

1. 農地の移動、組合員の資格交替があったとき

- ◎土地の所有権移動（売買、相続等）、耕作権の移動（小作等）
- ◎組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- ◎住所変更等

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。届出のない場合は、賦課台帳が修正されないため、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに通知して下さい。

☆提出書類 ⇒ 組合員資格得喪通知書

2. 農地を転用するとき（公共事業含む）

- ◎農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法により届出と決済（転用決済金の納入）が必要となります。
- ◎公共用地に売渡した場合（道路・河川・公園・建物等）でも転用決済金の納入が必要です。

☆提出書類 ⇒ 農地転用等通知書・地区除外申請書・その他書類

二期事業施行により、農振農用地の場合は、農振農用地除外申請時に決済処理が必要です。

転用によって農地でなくなった土地の分も、残った農地が土地改良施設費等の負担を負うことになります。そこで負担の公平を図るため、土地改良法により、地区除外決済金を納めていただくことになっています。

令和元年度 地区除外決済金額

☆総合管理事業決済金	10a当り	13,800円	} 計161,800円
☆維持管理事業決済金	10a当り	148,000円	
☆国営二期事業決済金	10a当り	0円	
☆意見書等発行手数料	1申請	1,000円	

各種届出用紙が必要な場合、また不明な点がございましたら下記の総務担当庶務係までご連絡ください。

お問い合わせ先



東播用水土地改良区

総務担当(事務) 業務担当(配水管理)

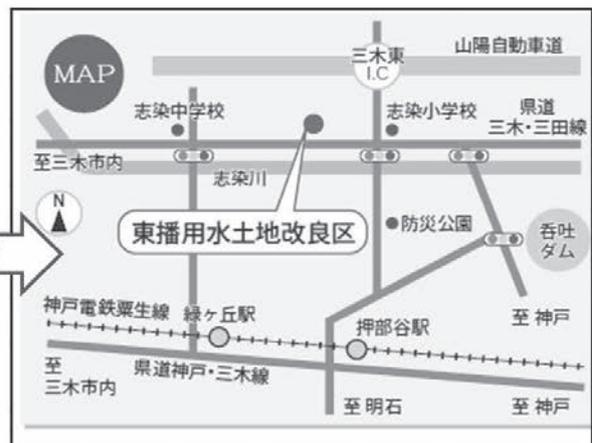
〒673-0512 三木市志染町井上683

TEL 0794-87-0545

FAX 0794-87-0547

ホームページ：<http://www.toban-yosui.jp>

メール：soumu@toban-yosui.jp





TT未来遺産運動からのお知らせ

淡山疏水・東播用水 親子学習会

「淡山疏水と東播用水」は、組合員の皆様の田んぼに、大切な水を送っています。これらのダムや水路のこと、そして農業のことを子供たちに伝えましょう。楽しい昼食会やブドウ狩りもあります。

日時 令和元年8月16日(金) 9:00~17:00
内容 TT博物館での学習会、御坂サイフォン、吞吐ダム見学、ぶどう収穫体験などを予定
参加費 親子二人一組 1,000円(小学生3年生以上、昼食代等含む)
※詳しい内容は事務局(東播用水土地改良区)までご連絡ください。

淡山疏水・東播用水 ふれあいバスツアー

淡山疏水・東播用水の施設を見学してみませんか。大人を対象としたバスツアーです。淡山疏水・東播用水を軸にした一味違った地域の魅力を感じてください。

日時 令和元年11月2日(土) 9:00~16:00
内容 淡山疏水・東播用水施設、三木金物まつりの見学を予定
参加費 1名 1,000円(中学生以上、昼食代等を含む)
※詳しい内容は事務局(東播用水土地改良区)までご連絡ください。

※上記の2つのイベントにつきましては予定であり日程・行程等の変更が生じる場合があります。
※詳細が決まり次第本区ホームページ等でお知らせいたします。

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

東播用水 源流ミニツアー

開催日：令和元年10月12日(土)

行程

出発地
西神・明石・加古川・
三木・稲美の各乗車場所

川代ダム
歓迎式典
ダムの見学



東播用水の源流、川代ダム・丹波篠山を訪ねてみませんか！このツアーは、ダム施設を見学いただくと共に、丹波地域の森林が地球環境保全に役立っていることを理解し、上流との交流を深めることを目的としています。

吞吐ダム探検隊

開催日：令和元年11月9日(土)

吞吐ダムの施設見学に参加しませんか！



小水力発電所



ダム堤体階段

ダムの施設見学を中心としたイベント「吞吐ダム探検隊」を開催します。普段見ることのできないダムの堤体内の施設見学により東播用水事業の意義と効用への理解を深めてもらうことを目的としています。

平成30年は源流ミニツアーに192名、吞吐ダム探検隊には137名の参加がありました。

詳しい内容は事務局(東播用水土地改良区 総務担当)までお問い合わせください。組合員皆様のご参加をお待ちしております。

一緒に働きませんか！ “令和2年度職員募集”

東播用水土地改良区では、長期的な人材確保の観点から若い人材を求めています。

農業用水を地域のため池等に届けるための組織運営・水利施設の維持管理業務・用水の供給調整を行う農業団体ですので、国・県・市町の職員との関わりや水利団体の役員や農家との関わりが多くあります。

職種は、会計・経理を予定していますので、実務経験がある方は採用に当たり考慮します。

求人条件

年齢層：25歳までの方

採用人数：1名

性別：男子

資格：日商簿記3級以上

給料等：年齢・経験等を考慮して決定します。

選考方法：①履歴書による書類選考、②レポート提出による選考、③面接の順で決定します。

その他の雇用条件は、下記に問い合わせてください。

【問合せ先】

東播用水土地改良区 総務担当 (0794-87-0545)